

1 市町村合併の課題

(1) 少子高齢化社会の到来

協議会を構成する 11 市町村は、将来人口推計において、2020 年(平成 32 年)には高齢人口が約 28%に達し、4 人に 1 人以上が高齢者になると推計されています。

協議会構成市町村の将来人口推計

	2000 年		2010 年		2020 年		2030 年	
	人 口	割 合	人 口	割 合	人 口	割 合	人 口	割 合
年少人口(0～14 歳)	44,603	14.6%	40,037	13.4%	36,300	12.8%	31,579	12.0%
生産年齢人口(15～64 歳)	201,142	66.1%	187,025	62.5%	167,182	58.8%	152,602	58.2%
高齢人口(65 歳以上)	58,660	19.3%	71,948	24.1%	80,690	28.4%	78,313	29.8%
総 人 口	304,405		299,010		284,172		262,494	

2000 年は国勢調査、その他は(財)日本統計協会「市町村の将来人口」(2002 年 3 月)

今後は、高齢者に必要な福祉・医療・介護などのニーズが増大する反面、それを支える若年層の減少で税収減をもたらすなど、現状の市町村単位ではサービスの継続的な維持が困難になることも考えられます。

(2) 住民の日常生活の変化

協議会を構成する 11 市町村では、昭和の大合併以来その区域はほとんど変わっていませんが、現在、交通体系や情報通信網の発達などにより、通勤、通学、通院、買物など住民の日常生活は、現在の市町村の枠を越えてますます広がっています。

広域化・多様化した住民のニーズを重視した行政サービスを提供していくためには、時代に合わせた行政区域の見直しを検討する必要があります。

(3) 地方分権の到来

地方分権一括法の施行により、住民に一番身近で住民の意見を最も反映しやすい総合的サービス供給主体である市町村の役割はますます重要となっています。

このため、住民の期待に応えられるサービス供給体制の確保には、人材や財源確保など自治体能力の強化が急務となっています。

(4) 財政の悪化

国と地方の借金の合計は、平成 14 年度末で約 693 兆円(国民一人当たり約 549 万円)になると見込まれ、国・地方を通じて大変厳しい財政状況にあります。

このような中、地方交付税制度や国庫補助負担金制度の見直しが論議されるなど、市町村はますます厳しい財政運営を迫られることは必至であります。

また、地方分権の推進による市町村の住民サービス向上への取り組みにおいて、将来的に小規模な市町村ほど厳しい財政運営となると考えられます。

(5) 広域行政の限界

現在、一部事務組合、広域連合で処理されている事務については、11 市町村を通じた間接的なもので、住民との距離があり責任の所在が不明確であります。

また、関連する事務が広域行政と 11 市町村による別々の主体で実施されるため、総合的な行政の展開には不都合な事態を生じる可能性があります。